

# 市は控訴断念を

## 大阪・枚方

「市は判決を受け入れ、控訴しないで」。大阪府枚方市が自動車保有を理由に生活保護申請を却下したのは違法と、佐藤キヨ子さん（73）が市を相手に起こした裁判で、大阪地裁の原告側勝訴の判決を受けて22日、佐藤さんや支援者10人が控訴断念を求め同市役所前で宣伝しました。

大阪地裁は19日の判決で、車の保有について厚生労働省が定めた要件を満たしていたと判断。

「（枚方市の）却下処分は違法であり、取り消しは免れない」と断じ、処分を取り消すとともに、約172万円の損害賠償の支払いを認めました。

原告の佐藤さんは「3年間、署名などでたくさんの人から支援をいただき、このたび勝利判決が

## 生活保護裁判 原告勝訴判決受け宣伝

出ました。本当にありがとうございました」と話しました。

「支援する会」の人たちは「枚方市はこの判決を受け入れ、控訴せず確定させてください。そして佐藤さんと同様に車が

必要な人の保有を認め、人間らしく生きる権利を保障してください」と訴えました。

宣伝のあと、原告の佐藤さんや弁護団、「支援する会」の人たちは、市生活福祉室へ控訴断念を要請し、懇談。市議会議長や議会各会派を回り同趣旨の要請をしました。



控訴断念を市長に求める要請文に署名する市民＝22日、枚方市